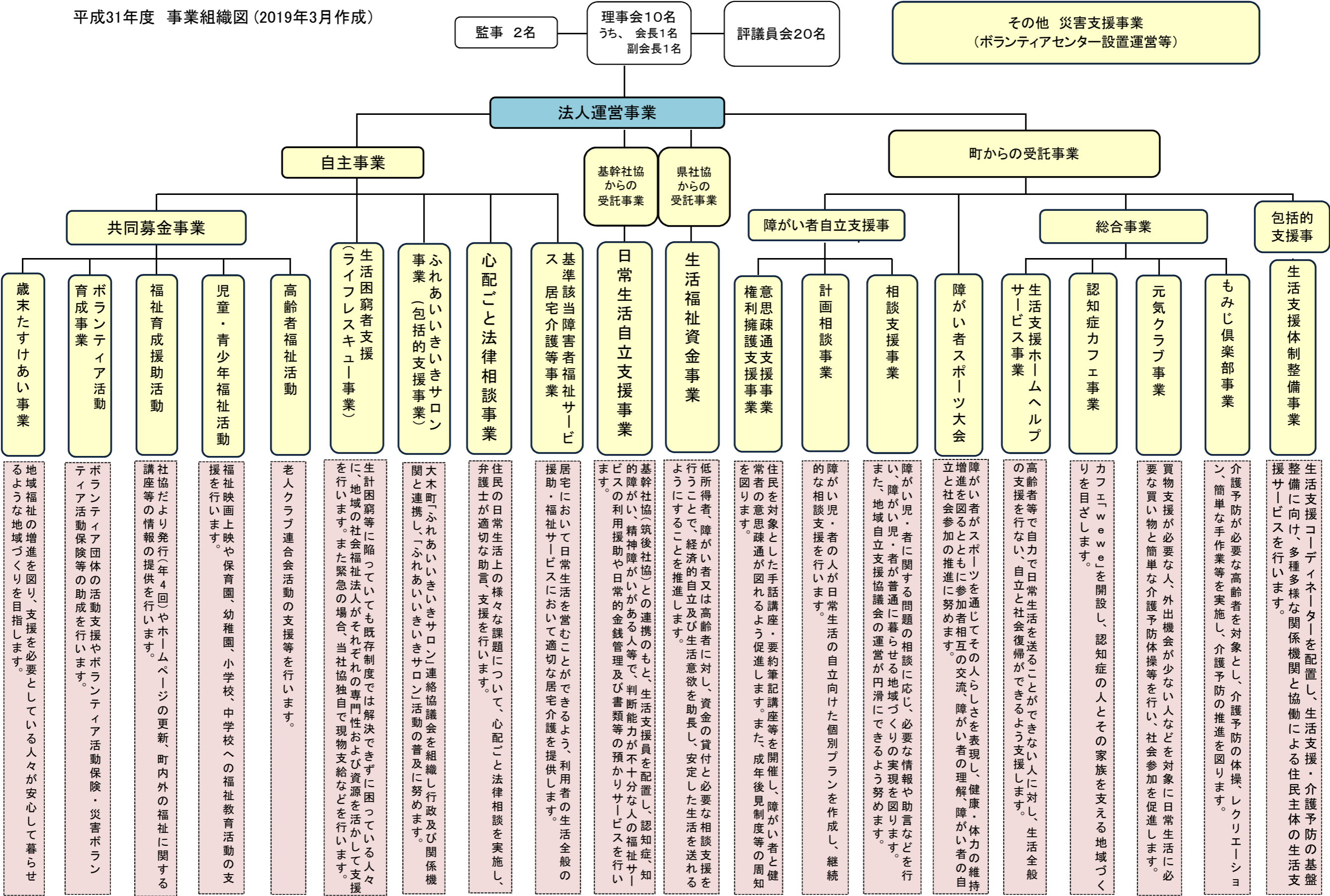


社会福祉法人 大木町社会福祉協議会

平成31年度 事業組織図 (2019年3月作成)



その他 災害支援事業
(ボランティアセンター設置運営等)

歳末たすけあい事業

地域福祉の増進を図り、支援を必要としている人々が安心して暮らせるような地域づくりを目指します。

ボランティア活動
育成事業

ボランティア団体の活動支援やボランティア活動保険・災害ボランティア活動保険等の助成を行います。

福祉育成援助活動

社協だより発行(年4回)やホームページの更新、町内外の福祉に関する講座等の情報の提供を行います。

児童・青少年福祉活動

福祉映画上映や保育園、幼稚園、小学校、中学校への福祉教育活動の支援を行います。

高齢者福祉活動

老人クラブ連合会活動の支援等を行います。

生活困窮者支援
(ライフレスキュー事業)

生計困窮等に陥っていても既存制度では解決できず困っている人々に、地域の社会福祉法人がそれぞれの専門性および資源を活かして支援を行います。また緊急の場合、当社協独自で現物支給などを行います。

ふれあいいきいきサ
ロン
事業 (包括的支援事業)

大木町「ふれあいいきいきサロン」連絡協議会を組織し行政及び関係機関と連携し、「ふれあいいきいきサロン」活動の普及に努めます。

心配ごと法律相談事業

住民の日常生活上の様々な課題について、心配ごと法律相談を実施し、弁護士が適切な助言、支援を行います。

基準該当障害者福祉サ
ービス
居宅介護等事業

居宅において日常生活を営むことができるよう、利用者の生活全般の援助・福祉サービスにおいて適切な居宅介護を提供します。

日常生活自立支援事業

低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことで、経済的自立及び生活意欲を助長し、安定した生活を送れるようにすることを推進します。

生活福祉資金事業

基幹社協(筑後社協)との連携のもと、生活支援員を配置し、認知症、知的障がい、精神障がいがある人等で、判断能力が不十分な人の福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理及び書類等の預かりサービスを行います。

障がい者自立支援事

障がい児・者に関する問題の相談に応じ、必要な情報や助言などを行い、障がい児・者が普通に暮らせる地域づくりの実現を図ります。また、地域自立支援協議会の運営が円滑にできるよう努めます。

意思疎通支援事業
権利擁護支援事業

住民を対象とした手話講座・要約筆記講座等を開催し、障がい者と健常者の意思疎通が図れるよう促進します。また、成年後見制度等の周知を図ります。

計画相談事業

障がい児・者の人が日常生活の自立に向けた個別プランを作成し、継続的な相談支援を行います。

相談支援事業

障がい児・者に関する問題の相談に応じ、必要な情報や助言などを行い、障がい児・者が普通に暮らせる地域づくりの実現を図ります。また、地域自立支援協議会の運営が円滑にできるよう努めます。

障がい者スポーツ大会

障がい者がスポーツを通じてその人らしさを表現し、健康・体力の維持増進を図るとともに参加者相互の交流、障がい者の理解、障がい者の自立と社会参加の推進に努めます。

生活支援ホームヘル
プ
サービス事業

高齢者等で自力で日常生活を送ることができない人に対し、生活全般の支援を行ない、自立と社会復帰ができるよう支援します。

認知症カフェ事業

カフェ「we we」を開設し、認知症の人とその家族を支える地域づくりを目指します。

元気クラブ事業

買物支援が必要な人、外出機会が少ない人などを対象に日常生活に必要な買い物と簡単な介護予防体操等を行い、社会参加を促進します。

もみじ倶楽部事業

介護予防が必要な高齢者を対象とし、介護予防の体操、レクリエーション、簡単な手作業等を実施し、介護予防の推進を図ります。

生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを配置し、生活支援・介護予防の基盤整備に向け、多種多様な関係機関と協働による住民主体の生活支援サービスを行います。